

ひがしそのぎ^の

HIGASHISONOGI

平成23年

11

NOVEMBER
NO.530



宮中献穀田「ぬいほさい拔穂祭」

斎田に実った稲穂を刈り取り
秋の収穫に感謝しました。

昭和10年、旧千綿村以来、東彼杵町としては初めての実施

きゅうちゅうけんこくでん ～宮中献穀田～

宮中献穀田とは・・・

宮中献穀は、明治25年から行われ、今年で120年目の節目にあたります。毎年、全国各県の農家の代表により新穀を宮中に献上することが伝統として行われています。

長崎県からも、毎年県内の農家の中から選ばれた奉耕者が新穀の献上をされています。

今年度、長崎県知事からの推薦を受けて、平成23年4月、宮中献穀東彼杵町奉賛会を設立し、東彼杵町としては初めて（旧千綿村、昭和10年以来）宮中献穀事業に取り組み、さまざまな行事を実施してきました。

抜穂祭も無事終え、天皇皇后両陛下に新穀を献納されました。



奉耕者・田男・早乙女（刈女）紹介



今回の事業は、釜の内水源からの清らかな水を湛え美しい棚田が広がる坂本地区の協力を得ながら取り組んできました。、伝承351年の由緒ある長崎県指定の無形民俗文化財、坂本浮立を継承する地区でもあります。

奉耕者には、東坂虎松氏とうざかとらまつが選ばれました。

(敬称略)

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| たおとこ
田男 | さおとめ かりめ
早乙女（刈女） |
| たわらざか しょうご
俵坂 翔吾（彼杵中1年） | にしざか しおり
西坂 汐莉（彼杵中1年） |
| とくとみ たつや
徳富 達也（彼杵中1年） | いわなが
岩永いずみ（彼杵中1年） |
| たわらざか としき
俵坂 英輝（彼杵中2年） | なかやま
中山ほのか（彼杵中2年） |

※田植えをする男性・女性を意味します。
早乙女は稲刈り時に呼び名が刈女に変わります。

4月22日（金）

さいでんきよばらい
「斎田清祓」 献穀米の田んぼを清めました。

はしめさい
「播種祭」 斎田に種をまきました。



6月12日（日）

おたう
「御田植え祭」 献穀米のお田植えを行いました。



7月29日（金）

あおたさい
「青田祭」 水不足、風水害を防ぎ、害虫駆除を祈願しました。



10月16日（日）

ぬいほさい
「抜穂祭」 献穀米を収穫しました。



10月24日（月）

けんこくまいきよばらい
「献穀米清祓」 精米、選別した献穀米を清めました。



10月27日（木）

にいなめさいけんこくけんのおしき
「新嘗祭献穀献納式」 宮中の賢所において天皇皇后両陛下に献穀米を献納されました。

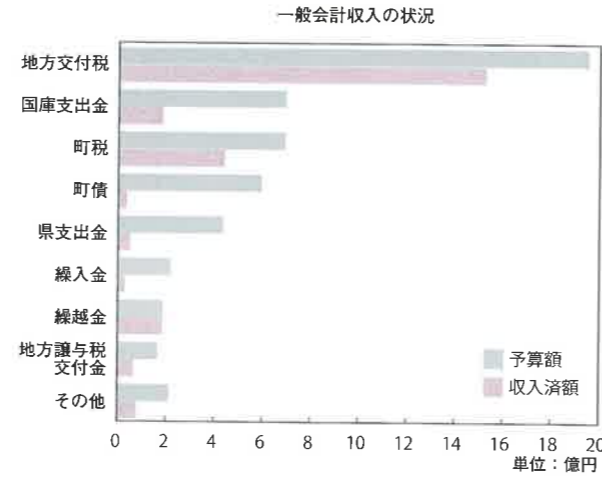


平成23年度上半期(4月から9月まで) 一般会計及び特別会計の予算執行状況

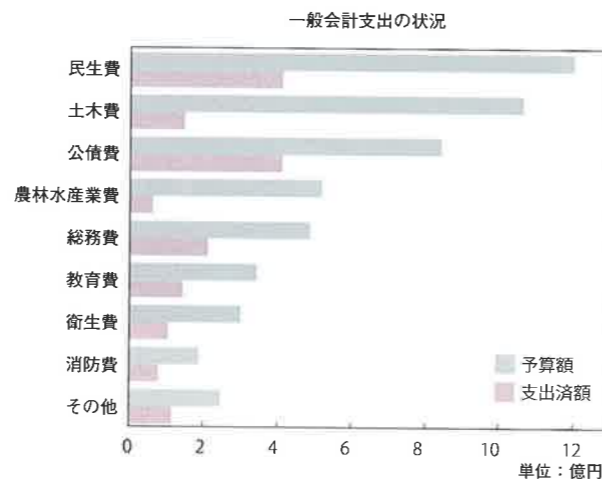
東彼杵町では、年2回、町の家計簿いわゆる財政状況をお知らせしています。

表1 一般会計執行状況(平成23年9月末現在)

会計区分	予算額	収入済額
地方交付税	19億 5,419万円	15億 2,821万円
国庫支出金	6億 9,515万円	1億 8,470万円
町税	6億 9,503万円	4億 4,345万円
町債	5億 9,920万円	3,760万円
県支出金	4億 3,968万円	5,591万円
繰入金	2億 2,570万円	3,392万円
繰越金	1億 9,060万円	1億 9,060万円
地方譲与税及び交付金	1億 6,886万円	7,258万円
その他	2億 1,622万円	8,248万円
合計	51億 8,463万円	26億 2,945万円



会計区分	予算額	支出済額
民生費	12億 143万円	4億 1,223万円
土木費	10億 6,613万円	1億 4,738万円
公債費	8億 4,444万円	4億 1,379万円
農林水産業費	5億 1,750万円	6,152万円
総務費	4億 8,687万円	2億 1,272万円
教育費	3億 4,169万円	1億 4,398万円
衛生費	2億 9,853万円	1億 285万円
消防費	1億 8,564万円	7,781万円
その他	2億 4,240万円	1億 1,263万円
合計	51億 8,463万円	16億 8,491万円



【一般会計補正予算及び執行状況について】

9月末までに、計3回予算の補正を行いました(累計2億4,123万円)。主なものは、イノシシ防護柵(ワイヤーメッシュ)設置に係る補助金9,900万円、梅雨前線豪雨等被害による災害復旧事業費4,405万円などです。また、東日本大震災に起因する福島原発事故の放射能汚染から退避される方を受け入れるための経費や、被災地への町職員派遣費用も計上しました。これに前年度からの繰越予算5億1,740万円を加えた51億8,463万円が現在の予算総額です。昨年度の同時期とはほぼ同額となっています。

予算の執行状況については、上のグラフのとおりです。歳出の執行率は現時点では約3割に止まっており、特に建設事業費を主体とした土木費や農林水産業費で低くなっていますが、これは国や県の補助事業の事務手続の関係などで支払いを決算期間である来年の3月から5月末日にかけて行うものが多いからです。

表2 平成23年度予算執行状況(平成23年9月末現在)

会計区分	予算額	収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)
一般会計	51億 8,463万円	26億 2,945万円	50.7	16億 8,491万円	32.4
国民健康保険事業	11億 1,133万円	4億 2,872万円	38.5	4億 8,901万円	44.0
介護保険事業	8億 2,234万円	3億 1,918万円	38.8	3億 4,435万円	41.8
公共下水道事業	4億 1,490万円	1,831万円	4.4	7,498万円	18.0
簡易水道事業	3億 335万円	1億 257万円	33.8	6,098万円	20.1
後期高齢者医療	9,170万円	2,491万円	27.1	2,685万円	29.2
公共用地等取得造成事業	5,273万円	3,661万円	69.4	5万円	0.0
農業集落排水事業	4,100万円	347万円	8.4	1,600万円	39.0
漁業集落排水事業	860万円	136万円	15.8	256万円	29.7
合計	80億 3,058万円	35億 6,458万円	44.4	26億 9,969万円	33.6

表3 借入先別地方債現在高(全会計)

借入先	金額
財政融資資金(財務省)	59億 525万円
地方公共団体金融機構	16億 8,247万円
旧郵政公社資金	12億 5,019万円
市中銀行(J A含む)	1億 3,213万円
その他	4,543万円
合計	90億 1,547万円

表4 一時借入金の状況(全会計)

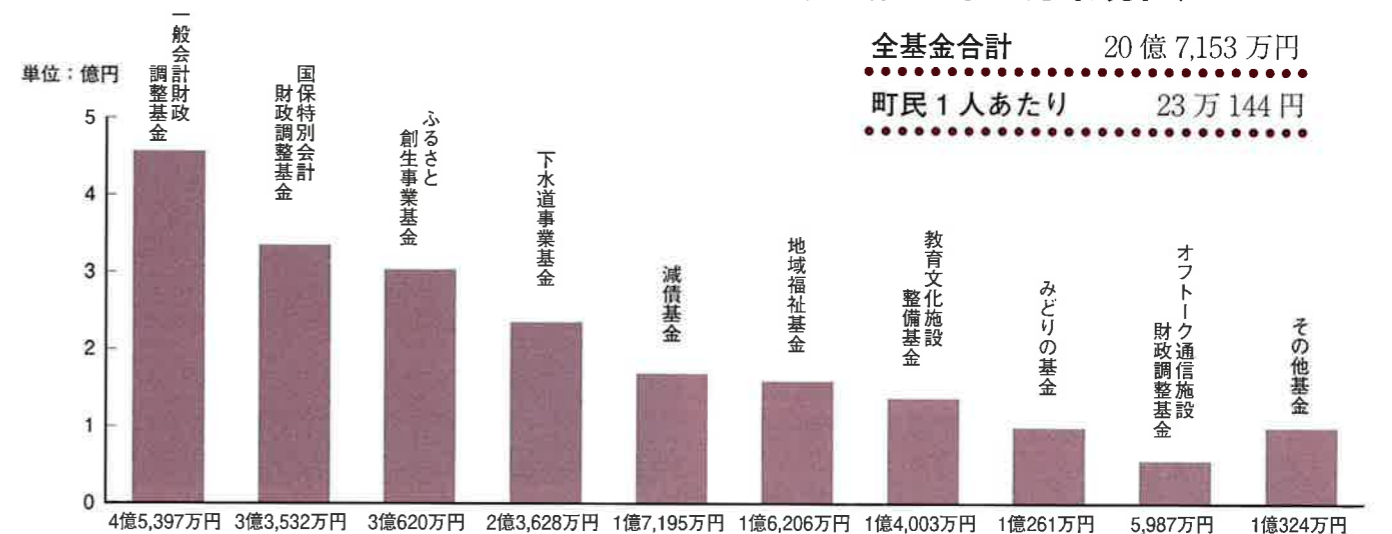
借入限度額	7億 4,000万円
平成23年9月末現在借入額	なし

表5 出資金等

出資金等名称	金額
(社)長崎県林業公社貸付金	2,896万円
東彼杵郡森林組合出資金	2,879万円
(財)長崎県産業振興財団出捐金	1,426万円
奨学資金貸付金	1,002万円
(財)長崎県農林水産業担い手育成基金出捐金	646万円
長崎県農業信用基金協会出資金	550万円
長崎県信用保証協会出捐金	420万円
その他	1,130万円
合計	1億 949万円

※表示単位未満四捨五入のため合計と一致しない場合があります。

表6 主な基金の現在高(平成23年9月末現在)





祝 100歳

山崎チセさん (山田)

10月27日にめでたく100歳を迎えられた山崎チセさん。元気の秘訣については、「嫌いな食べ物もなく何でも食べます。朝、昼、夕と3食必ずご飯を食べることで。」と話してくださいました。

週に3回、社会福祉協議会のデイサービスにも通われています。いつまでもお元気です！



黄門様が交通指導 ～高齢者交通安全教室～



総合会館文化ホールで10月21日、高齢者を対象に交通安全や振り込め詐欺防止を呼びかけるため、川棚地区交通安全協会指導員や川棚警察署員が、時代劇「水戸黄門」をモチーフにした寸劇を披露しました。

寸劇は、飲酒運転を巡るトラブルに黄門様一行が助けに入るといったストーリー。

飲酒運転の車に同乗したり、飲酒した人に車両を提供することも罪になることや、振り込め詐欺の例を寸劇の中で披露しながら、事故防止や防犯などを訴えました。

女性の声、町政に！！～婦人議会臨時会～

彼杵婦人会・千綿婦人会14名が代表し、町政に対して質問する婦人議会臨時会が10月25日、町議場で行われました。

「路線バスの増便等について」や「ゴミ袋の件について」、「小学校・中学校の統合について」などの質問に対して、町長や教育長などがそれぞれ答弁を行いました。

彼杵婦人会の牟田会長は「今回初めての試みでしたが楽しくできました。意見や要望に対して少しでも町政に取り入れてほしいです。」と話されていました。



少年相撲大会 ～彼杵場所～



東彼杵相撲協会主催による、奉納相撲大会が10月8日、彼杵神社で開催されました。

参加したのは町内小・中学生94人。藤田直也君(千綿小6年)の選手宣誓の後、『3人勝ち抜き相撲』や『学校対抗の団体戦』の取り組みがあり、小さな力士たちに会場からは大きな声援、温かい拍手が送られていました。

取り組みの結果、団体戦小学生の部は「彼杵小学校Aチーム」、中学生の部は「彼杵中学校Aチーム」が優勝しました。

受け継がれる文化 坂本浮立！！

長崎県指定無形民俗文化財「坂本浮立」の奉納発表会が10月16日、坂本コミュニティセンターで行われました。

坂本浮立は、江戸時代、大村藩の御用浮立として、日照りが続くと、神社の境内で雨乞いをしたと伝えられています。

351年の歴史を持つ坂本浮立。今年は座浮立、道囃子が宮中献穀田「拔穂祭」の後に奉納発表され、たくさんの観客が浮立を鑑賞しました。

稲穂が輝く風景や浮立の響き渡る音色に秋の風情を感じ、素敵な1日となりました。



「収穫の喜びを体験しました！！」



収穫の喜びを感じてもらおうと10月16日、「農業ふれあい体験バスツアー」が開催されました。坂本地区で、「拔穂祭」や「坂本浮立」を鑑賞された後、稲刈りを体験され、赤木地区で「みかん狩り」を体験されました。

今年で3回目となるバスツアーには、新聞記事を見たり、友人の紹介で応募した方が多く、参加者は、「60歳で初めて稲刈りを体験しました。」「刈るより束ねるのが難しかったです。」「空気もおいしく、新米のおにぎりもおいしかったです。」と話をしてくださいました。